

第3章 前計画で示された課題

1 前計画における最終評価の概要

前計画の最終評価では、81指標の92項目について評価を行った結果、改善した項目は、61項目、全体の67.4%でした（①目標を達成した44.6%、②目標に達成していないが改善した22.8%）。また、変わらない項目は3項目（3.3%）、悪くなっている項目は16項目（17.4%）、評価できない項目は11項目（12.0%）という結果でした。

（前計画の主要目標）

- ・目標1 子どもの自己教育力が高まり、生活が規則的、健康的になる
- ・目標2 すべての赤ちゃんが元気に生まれ育つ
- ・目標3 のびのびと心豊かな子どもが育つ
- ・目標4 生まれた子どもが元気にたくましく育つ

表6 最終評価における主要目標別の達成状況

		主要目標1 18指標 20項目	主要目標2 21指標 23項目	主要目標3 17指標 18項目	主要目標4 25指標 31項目	項目別合計 81指標 92項目
改善した	目標を達成した	12	9	4	16	41 (44.6%)
	目標に達成していないが改善した	1	6	5	9	21 (22.8%)
変わらない		1	1	0	1	3 (3.3%)
悪くなっている		3	5	3	5	16 (17.4%)
評価できない		3	2	6	0	11 (12.0%)
計		20	23	18	31	92

※指標と項目の考え方

設定指標の中には、思春期の男女別の飲酒率など、1つの指標で別々に評価すべき項目があるものがあつたため、指標数ではなく、項目数で評価することとしました。

前計画の課題として、調査方法が実行可能なものではなく数値が把握出来なかった指標や、設定後に事業の変更など外部環境の変化により把握出来なかった指標が多くありました。このため、本計画では、設定指標が調査可能なものか検討を行った上で経年的に取れる値を指標として設定をし、評価出来る体制を整える必要がありました。

2 最終評価の各主要目標の分析から見えた課題

前計画の策定から13年が経ち、母子保健を取り巻く環境は、発達障がいや居住実態が不明な児の問題、不妊、小児の生活習慣病の問題、電子メディア・インターネットの普及による生活習慣の乱れの問題等、新たな課題も明らかになってきました。

各主要目標別の分析から見えてきた課題は以下のとおりです。

(1) 目標1 子どもの自己教育力が高まり、生活が規則的、健康的になる

- ・10代の人工妊娠中絶実施率については改善しているものの、全国より高い状況であり継続して取り組んでいく必要があります。
- ・学校現場では、生徒の自尊感情の低下や、メール等を活用しない直接的なコミュニケーション不足の問題等が近年問題となっており、その影響は性行動や飲酒・喫煙・深夜徘徊など様々な思春期の問題に繋がっています。このような問題に対しては、学校だけでなく関係機関・地域と連携を図ることにより、未然防止・早期発見・早期対応すること等について取り組みを推進しています。家庭では、乳幼児同伴の夜遅い時間の外出を控える、夜子供だけにしない等の取組を乳幼児期から啓発していく必要があります。
- ・飲酒・喫煙問題については、思春期の問題として重要な課題ですが、学校での実態調査が困難な状況があることから、今後進捗把握できる指標を検討する必要があります。
- ・新たな課題として、国の「健やか親子21（第2次）」においては、「若年の自殺率」や「痩せ志向」が新たな課題として設定されましたが、まずは本県の現状を確認し、今後の課題とするか検討していく必要があります。
- ・電子メディアの使用やインターネットについても新たな課題があります。平成23年度の県高校生の携帯電話等に関する調査より、登校日の使用時間帯は22時～深夜0時が59.5%、深夜0時～6時が8.7%でした。さらに、「出会い系サイト」「性的・暴力的サイト」へのアクセス経験は5.8%で、WEB上に嫌なことを書き込まれたりした経験も5.8%という結果が出ておりました。電子メディアの不適切な使用は、生活習慣の乱れやいじめ等こころの問題にも繋がるため、今後状況を把握し取り組んでいく必要があります。
- ・スクールカウンセラーの配置について、取り組みは進んでいますが、複数の学校を掛け持ちし、派遣頻度もまちまちであるため、更なる取り組みが必要です。併せて、スクールソーシャルワーカーの配置事業も積極的に取り組む必要があります。
- ・思春期の問題は、社会環境や家庭環境が影響していることも多く、地域の関係者の力を活用し、家族力に繋げる等、子供達を「地域と共に育てる」地域づくりについても、今後検討していく必要があります。

(2) 目標2 すべての赤ちゃんが元気に生まれ育つ

- 本県の長年の課題である低体重児出生率の改善のため、妊婦及び家族に対するタバコ対策及び小児期からの防煙対策、さらに20歳を機会に喫煙を開始する傾向もあることから、大学生等への禁煙指導の取組強化も求められています。
- 妊産婦へ適切な保健指導を行うため、妊娠11週以内の妊娠届出について、今後は、届出が遅れた方の背景を整理し、同じような背景の妊婦等へは産科医療機関と連携して重点的に支援していく等、更なる取り組みが必要となっています。また、妊婦健康診査においては、各市町村における妊婦健康診査回数や健康診査の内容の維持、市町村や産科医療機関における妊娠初期の保健指導の強化が求められます。さらに、宮古・八重山地区においては本島に比べ11週以内の妊娠届出率が低い傾向があり、妊婦健診についても同様の地域間格差の懸念があることから、要因を分析し格差の解消についても取り組む必要があります。
- 県においては、低出生体重児の要因分析として「妊婦健診・乳幼児健診等データ利活用による妊産婦・乳幼児支援体制整備事業」を新たに開始し、分析した結果、妊婦の痩せの問題も影響があることがわかりました。今後はタバコ対策のほか、痩せの問題にも取り組んで行く必要があります。
- 望まない妊娠で10代の子供達が悩んだり、性感染症による不妊症等で将来悩むことが無いよう学校での充実した性教育のために、専門家と連携し教員研修も充実していく必要があります。
- 周産期保健の充実については、分娩可能な医療機関、産科医師、助産師の確保とともに、偏在解消のための対策が必要であり、今後も引き続き周産期保健医療計画との整合を取りながら、取り組みを推進していく必要があります。
- 本県でも晩婚化により高齢出産や特定不妊治療を受ける方の割合が増加しています。新たな課題として、今後は女性のライフサイクルにおいて、よりよい状態で妊娠・出産を行うための健康教育の推進が求められます。また、妊娠に悩む者に対する支援(例：望まない妊娠に関する電話相談等)への体制整備も求められています。県では平成26年4月から、女性健康支援センターを設置し、体制整備を図ったところですが、今後は県民への周知について取り組む必要があります。

(3) 目標3 のびのびと心豊かな子どもが育つ

- 児童虐待の問題は、計画策定時より問題でありましたが、核家族化のさらなる進行や社会環境の変化により、問題が複雑化してきています。今後は、児童虐待対策検討会による児童虐待死亡事例検証報告書等から、支援上の問題点や注意すべき点等を踏まえ、途切れない支援や関係機関の役割の明確化、更なる連携の強化に取り組むことが必要です。

- 乳幼児健康診査は、児童虐待の早期発見の場としても重要です。受診率は年々向上してきていますが、本県は全国平均に比べ受診率が低く、今後も乳幼児健康診査の受診率向上に向けて未受診者の状況を分析した上で、具体的な対策をたてて取り組む必要があります。また、乳幼児健康診査では、問診票で「子育てがづらい」と回答した母親の具体的な状況把握と保育サービスの調整等、母子保健分野における早期発見・早期対応により、虐待予防につなげることが重要です。さらに、乳幼児健康診査未受診児で状況把握ができない乳幼児に対する取組や、居住実態が把握できない乳幼児を放置することなく児童福祉担当課との連携対応等、新たな問題に対しての取組も求められています。
- 今後は、発達障害を含む育てにくさを感じる親に寄り添う支援についても、計画の中に盛り込み、関係団体と連携し母子保健の分野に求められる早期発見・早期支援や、親への支援等についても取り組んで行く必要があります。

(4) 目標4 生まれた子どもが元気にたくましく育つ

- 小児の肥満の割合が小学5年生の女子において悪化してきています。子どもの頃からの好ましくない生活習慣は壮年期の生活習慣病へも大きく影響することから、教育現場における「健やかな体」づくりの中で、運動の推進と食育の取り組みの強化が望まれます。これらの対策を効果的に推進するためには、学校保健委員会や地域が連携し、地域全体の取り組みとして広げていく必要があります。また、地域活動をコーディネートする場合において、学校医、養護教諭、栄養教諭等の専門職と担任教諭が連携を図り、重層的に取り組めるような体制作りが必要です。
- 3歳児のむし歯有病者率については、改善してきているものの、全国平均と比較すると依然として10ポイント以上高い状況です。市町村乳幼児健康診査縦断データの分析からは、「毎日仕上げ磨きをする」「性別」「出産順位」「おやつ時間の規則性」等が関連要因として挙げられており、的を絞った取り組みの展開が必要となっています。
- 3歳児の22時以降に就寝する児の割合は、改善し目標を達成したものの、「幼児健康度に関する縦断的比較研究」の全国平均の結果と比較すると、沖縄県の割合は全国平均より高い状況にあります。沖縄県小児保健協会の縦断調査では、1歳6ヶ月児の22時以降の就寝及び2時間以上のテレビ視聴は、3歳児健康診査での精神及び社会性・自立性の発達の項目において有意差が見られているため、今後も望ましい生活習慣の獲得に向けて取り組む必要があります。
- 中学1年生（12歳）の持久力についても、改善しているものの、2013年の全国体力テストで、「体育の授業以外は全く運動していない子どもの割合」が、県内は小5年男女と中学2年男子で全国一高い状況であり、今後は全国体力テストの結果を見て運動習慣をつける取り組み等の検討が必要です。

- 障害児の支援体制整備について、法整備が進んだことなどにより地域における支援体制は整備されてきましたが、今後は医療的ケアを要する児の医療機関を活用したレスパイト事業等の整備への取組が求められています。
- 新たな課題としては、平成22年の消防防災年報で小児の夜間救急搬送患者の81.5%が軽症で、不適切な救急受診が見られることから、夜間小児救急電話相談事業「#8000」の利用啓発等の取組も必要となっています。